

※本文書は、当事務所のクライアント（潜在的クライアントを含みます）の便宜のためにのみ提供されるものであり、転載・目的外利用はご遠慮ください。

弁護士報酬の考え方について（2021年4月1日現在）

当事務所の弁護士報酬に関する考え方は、以下のとおりです。

総論

タイムチャージ方式による報酬（時間制報酬）を基本といたします。継続的にご依頼をいただける場合には、顧問契約の締結をお願いしております。プロジェクト案件、訴訟等の紛争案件につきましては、着手金・成功報酬方式を採用することも可能です。この場合、日本弁護士連合会の旧報酬規程に準じ、事案の難易度やご依頼者様の事情に応じ、条件について協議の上、合意するものとします。その他の方式にも柔軟に対応しておりますので、詳細はご相談ください。

基本的な報酬計算（タイムチャージ）

当事務所のパートナーの時間当たり単価は、金 40,000 円（税別）といたします。報酬請求の対象となる時間には、ご依頼者様との実際の打合せや書面作成に要する時間のほか、ご依頼案件の資料をレビューし、（必要に応じて）法律文献や裁判例等を参照する時間、移動・待機時間等、当該案件のために要したと合理的に認められる時間が含まれます。ただし、案件のお見積もり、請求書作成等の事務作業に関する時間は除きます。

なお、事案の性質や対象となる経済的利益、ご依頼者様のご事情、通常同種の案件について一般的水準の弁護士が要すると思料される時間との比較の観点等から、当事務所の裁量により、報酬をディスカウントする場合があります。

ご依頼者様が個人様の場合には、法人と同視できる場合を除き、上記から 40%ディスカウントしたレートを基準といたします。また、顧問契約を締結いただいたご依頼者様、非上場会社やスタートアップ、ベンチャー等のご依頼者様についても、ディスカウント・レートが適用される場合があります。

また、事案の性質に応じて、当事務所のアソシエイト、パラリーガルを案件にアサインし、共同して事案の対応に当たる場合があります。この場合の単価については、都度、ご依頼者様にご説明のうえ、そのご承諾を得るものとします。

顧問契約

当事務所の顧問契約の基本料金は、月額 10 万円（税別）とし、毎年 4 月 1 日を基準として 1 年契約といたします。顧問契約をご締結いただいた場合、簡単な電話・打合せでの法律相談、書面レビューは、顧問料の枠内で対応いたします。ただし、月 4 時間程度を超える超過が発生する場合は、事前にご連絡の上、タイムチャージ制にて別途ご請求させていただきます。

す。また、プロジェクト案件、紛争案件等、処理に一定以上の時間を要することが予め見込まれる案件についても、顧問料の枠外として、タイムチャージ制によるご請求となりますが、（処理に要する時間に応じて）5%以上のディスカウント・レートを適用いたします。

非上場会社やスタートアップ、ベンチャー等のご依頼者様については、月額5万円（税別）から、顧問契約の締結についてご相談が可能です（当面の間）。

顧問契約をご締結いただいたご依頼者様の案件は、夜間・土日も含め、可能な限り優先的に対応させていただくこととするほか、定期的な情報提供を行ってまいります。

ご請求について

原則として、毎月末日にて締め切り、ご依頼案件に要した時間に単価レートを乗じて報酬金額を算出し、翌月末日までにご請求するものとします。ご依頼者様には、その翌月末日（※作業発生月の翌々月末日）までに、指定口座に振り込む方法によりお支払をお願いいたします。顧問料については、当月分の顧問料について、当月にご請求するものとします。なお、ご依頼者様のご要望に応じ、毎四半期を締め日とすることについてもご相談可能です。

当面の間、ご請求書は、PDFを電子メールで送信する方式によりご送付いたします。別途の方式を希望される場合には、ご相談ください。

実費について

ご依頼案件の処理に伴う通信費、印紙代、郵券代、コピー代、交通費等の実費相当額については、弁護士報酬とは別途、ご請求させていただきます。また、登記、翻訳等については、外部の司法書士や翻訳者に外注する場合がありますが、その費用も別途のご請求といたします。

解約・辞任について

遺憾ながら、事案の処理に関する方針について意見が対立する場合、暴力的な言辞があった場合、反社会的勢力との関係が明らかになった場合、報酬をお支払いいただけない場合等には、当事務所は、いつでも案件を辞任することができるものとします。また、ご依頼者様においても、1カ月前の通知により、当事務所を解任することができるものとします。ただし、この場合、解任までに既に行った作業に関する報酬については、ご請求させていただきます。

その他

費用については、柔軟に対応しておりますので、詳細は遠慮なくご相談ください。